

# 通常国会(1/23~6/21)で、 大軍拡予算も軍事国家への法律も成立

## ——最悪の国会・政治で安保 3 文書の具体化——

昨年 12/16 閣議決定された“安保 3 文書”の具体化がまさに今国会。1 月 23 日から始まり次から次へと私たち市民の命や生活や尊厳を切りきざんでしまう法案が静かに静かに成立。マスコミは国会が終わったら初めて気がついたように言います。「安倍さんもやれなかったことを粛々と通してしまってる・・・これは??」と。(いまさら何を言ってるのか?)

岸田政権が言う「戦後の安全保障・政治・経済・軍事の大転換」がなされました。

でも 1 人でも“NO!”を突きつけ、屈することなく“分かち合いの経済・政治”“平和主義の国家”へと市民の運動を作り上げましょう。ミュニシパリズム(地域主権のムーブメント)でもうひとつの社会を創り出しましょう。

### 《通常国会で成立したとんでもない議案と法案》

#### ●2023 年度防衛予算 6 兆 8219 億円:

昨年比+1 兆 4214 億円。“専守防衛”もかなぐり捨てて 5 年間で 43 兆円、GDP2% (11 兆円)の防衛費に向けた大軍拡予算です。

\*スタンドオフミサイル・敵基地攻撃能力:「トマホーク」400 発購入に 2113 億円、陸自「12 式地对艦誘導弾」1000km改訂に 1277 億円。

\*弾薬等継戦能力:8289 億円と昨年の 3.3 倍。戦争を継続するための予算です。

\*軍事技術研究:8968 億円(昨年の 3.1 倍)。デュアルユース先端技術研究を含めて全面展開です。

\*沖縄南西諸島でのミサイル基地建設・辺野古新基地建設・馬毛島陸海空自衛隊訓練&米艦載機離着陸訓練基地建設の予算も続々と。

防衛力の抜本的強化で世界 3 位の軍事大国へ向けた予算です。

なぜか昨年 12/16 安保 3 文書が閣議決定されたとき「国会で議論せず、国民の意見も聴かず、民主主義に反する」と野党も国民もマスコミも大きな声をあげて批判していたわりには、安保 3 文書の具体化の議案に対しては、軍拡そのものに反対の論を張るのは少数野党のみ。国会前での反対集会も少数者が・・・。「防衛増税には反対だ」と“拡大防衛費の財源を心配している”ばかりの野党では、岸田政権が『戦後の安全保障の大転換』だと宣言している根本問題に切り込んだ徹底的な議論が出来ませんでした。

5 兆 4000 億円が 6 兆 8000 億円に大軍拡されているのに本気になって反対しないのでしょうか?・・・自民・公明等以外は採決では反対はしたが法案は粛々と衆議院では 2 月中の採択(年度内予算確定)、参議院でも 3 月中に採択(放送法の解釈に関する文書が公文書かどうかばかり議論していたようです)。

### ●防衛力強化の財源確保法:

防衛力の抜本的強化のため GDP2%の防衛費・5年間で 43兆円の安定財源を確保するための特別措置法。世界 3位の軍事大国になるための財源をなんとかして確保しようと、中小企業支援などで使う財政投融资の特別会計から 2000億円(令和 5年)、円安対策等で必要となる外国為替特会から 1兆 2000億円、国立病院機構や地域医療機構からそれぞれ 422億円・324億円、国有財産処分による租税収入以外の収入、防衛力強化税外収入を当てて「防衛力強化資金」の創設と戦時経済を支える財源をあらゆるところから集めることが出来る法制度が作られたのです。

まさに戦争遂行のための戦時財政を法的にも確保しようとするものです。

自衛隊の施設・艦船のために本年度は建設国債の名で 4343億円計上されている。実質戦時国債まで発行されています。戦争国家です。

### ●防衛省が調達する装備品の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律:

この法律の内容は

- ① 製造工程の効率化・サイバーセキュリティ強化・生産基盤の経費支給 363億円。
- ② 武器輸出を行う企業に財政支援 400億円(令和 5年)
- ③ 防衛産業の事業継承が困難時国有化し生産委託
- ④ 企業従業員の武器情報漏えいには刑事罰(企業版秘密保護法)
- ⑤ 「防衛装備移転 3原則」の運用指針(救難・輸送・警戒・監視・掃海)をも改定して武器輸出の全面解禁へ

\*これでは日本版の軍産複合体へ向け『死の商人国家』です。(杉原さん)

### ●入管法「改正」:

世界で 1億人の難民が発生しています。日本の難民認定は 0.7%とかなり低い状態です(欧米は 20~50%)。しかも“全件収容主義”・“無期限収容”を原則とし長期収容問題が。その中で死者が多数発生し、スリランカ女性ウイシュマ・サングマリさんの収容中の死亡が大きな問題として多くの方から批判の声が・・・

何よりも難民認定を入管当局が行うので公平性・中立性・専門性・透明性が確立していないのです。

そして今回国会でこれらの問題を解決するのではなく改悪する方向で法案がだされ、

○難民申請中でも 3回目以降の申請者には強制送還が可能に(ノン・ルフールマン原則に抵触するのでは・・・)

○退去命令に従わぬ者への罰則

○支援者らの「監理人」の下での「監理措置」制度の創設

と更に外国人への人権を考えない、人を人とも思わぬ法律を作っていました。

本来は野党・会派(立憲民主党・共産党・社民党・れいわ新撰組・沖縄の風)が提案した「難民等保護法案」「入管法改正案」のように

\*難民認定を新設する第三者機関の「難民等保護委員会」が認定する。

\*収容の際の司法審査を導入し、全件収容主義を撤廃、収容期間の上限を設定。

\*ノン・ルフールマンの原則(外国人を迫害を受ける恐れのある国へ送還してはならない)

\*人権尊重を明記  
と改正をすべきなのです。

### ●GX 脱炭素電源法・GX推進法:

《GX推進法》:「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」の内容は、GX基本方針を実現するため10年間で150兆円超の官民のGX投資。

\*脱炭素成長型経済構造移行債の発行(10年間で20兆円)

\*成長指向型カーボンプライシングの導入

cf、GX基本方針は「原発の着実な再稼働」「次世代革新炉の開発・建設」「核燃料リサイクルの推進」です。

《GX脱炭素電源法》:は「原子力基本法」「原子炉等規制法」「電気事業法」「再処理法」「再エネ特措法」の改正法の束ね法。

この法律で以下のことが決められました。

○「原子力基本法」で“原発活用によって電力安定供給や脱炭素社会を実現させるのは国の責務”と規定。

○「原子炉等規制法」から原則40年、最長60年とする原発の運転期間の規定を削除。

○「電気事業法」で運転期間を規定。認可は経済産業省になる。認可に当たっては電力の安定供給を確保することに資すること、事業者の業務実施態勢を有していることなどから判断。

“40年+20年”の期間判断においては「停止期間」を除外するように規定。結果的に60年超の運転も可能に(東海第二原発は74年運転可能に)

脱炭素のためにと原発推進を国の責務に。再稼働・革新炉建設も。運用期間の緩和で60年を超えて再稼働させる原発立国へ。福島原発事故の反省はどこにいったのか?

### ●マイナンバー法改正:

マイナ保険証が他人に紐つけられ情報ダダ漏れが明らかになったにもかかわらず6/2利用拡大の改正法は成立。法内容は、

- ① マイナンバーの利用をこれまでの「社会保障・税・災害対策」以外にも拡大。
- ② これまで認められた事務に“準ずる事務”でも利用可
- ③ 情報連携を主務省令で可能に
- ④ これまでの健康保険証を廃止し、マイナンバーカードを保険証として利用
- ⑤ 公金受け取り口座を行政機関等経由登録で(行政からの通知に対して何も言わなければ認めたことに)

とデジタルによる一元管理で民間の利活用と、個人情報の国による一元管理の強化を求めて法改正されています。

しかし実際には、

\*マイナ保険証が他人に紐つけられたケースは 7370 件以上に

\*マイナ保険証を使った医療機関で受付のトラブルは 65%以上。これまでの紙の保険証があれば何の問題もなく医療を受けられるが、マイナ保険証がトラブって窓口医療費負担が 10 割になってしまったケースも。

\*口座が他人に紐つけられたケースが 13 万件以上

\*コンビニ交付で他の人の証明書が

\*マイナポータルで他の人の情報が閲覧できてしまったケースも

次から次へと不都合が発見されています。

多くのマスコミでも『これまでの保険証の廃止は撤回すべき』『利用拡大は凍結』と運用停止を訴えています。改正法案が成立したばかりでもマイナナバ制度があまりにひどいので・・・

### ●LGBT 理解増進法:

G7 のなかで唯一LGBT 差別禁止法がない国日本。G7 構成国からの圧力をかわすためイヤイヤながら自民党・公明党が提案してきた法案は、超党派議員での合意案とはまったく違うもので「性的指向及び性同一性の多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案」といった理解増進にとどめたもの。最終的には維新の会・国民民主党の修正でもっとひどい差別推進であるかのような法律が作られてしまいました。

内容の規定の仕方では、

\*「差別は許されない」(超党派議員合意案)から「不当な差別はあってはならない」と不当な差別でなければいいかのごとき表現に。

\*「性自認」から「性同一性」といったもうすでに世界の学会では使われない文言に。更に維新の会・国民民主党による「ジェンダーアイデンティティ」への修正。“性自認”という核心的文言が消されてしまっているのです。

\*学校教育の条項については「家庭及び地域住民その他の関係者の協力を得つつ教育」と規定され、これでは親や地域集団が批判的な声を上げると学校でのLGBT 理解増進教育が阻害される恐れが高まると批判の声が。

\*最後の止めとも言うべき条項 12 条が、維新の会・国民民主党からの修正案として出され規定されました。「措置の実施に当たっては、性的指向またはジェンダーアイデンティティに係わらず、すべての国民が安心して生活することができることとなるよう留意するものとする。・・政府は指針を策定する」と。

これでは性的指向・性自認がまるで社会にとって安心できないものであるかのような条項を入れるのは「LGBT 差別法」だと多くの人々から批判の声が上がっています(当然当事者からも)。

こんなひどい法律を作り出す国会だったのです。

### ●重要土地規制法・注視区域指定:

今国会の会期中 5/12 に土地規制法による注視区域・特別注視区域 161 箇所が指定。前回の 58 箇所と合わせて 219 箇所になります。最終的には 600 箇所が指定されるとのこと。

今回の指定区域は安保 3 文書の具体化とも言えるもの。特別注視区域 40・注視区域 121 はほぼ鹿児島以南の「台湾有事」を前提とした対中国包囲網戦略のためのミサイル基地・弾薬庫を中心に与那国島から宮古・石垣・奄美を網羅的に指定。更に川内原発、新潟港が注視区域に。

重要施設の周囲 1km内の住民の行動等がその施設の機能を阻害している場合にそれを阻止するのが目的。海渡弁護士の指摘のように戦前の「要塞地帯法」そのものです。普天間基地・辺野古新基地建設場所・ミサイル基地・弾薬庫への抗議行動は“機能阻害行為”に当たるのかどうかも良く分からぬ法律。でも刑事罰まであります。

大軍拡国家に向かって着々と政府は行動を開始しています。

### ●「核軍縮に関する G7 首脳広島ビジョン」:

非核平和を願う広島で G7 サミットが開催されましたが、G7 首脳が平和記念資料館を視察するもその内容は全面非公開。

「核軍縮に関する G7 首脳広島ビジョン」(5/19 発表)は核軍縮ならぬ G7 諸国の核拡大抑止論の正当化を高らかに宣言するもの。

「我々の安全保障政策は、核兵器はそれが存在する限りにおいて、防衛目的のために役割を果たし、侵略を抑止し、ならびに戦争及び威圧を防止すべきとの理解に基づいている」と。

更に広島市内でバイデン大統領はゼレンスキー大統領と会談し、F16 戦闘機など 517 億円の武器提供を約束。

G7 広島サミットははみづからの核拡大抑止力の正当性を宣言し、米国中心の軍事戦略を世界に向けて宣言する会議になってしまいました。

元広島市長平岡さんは「ヒロシマの願いを踏みにじった」「核抑止力の重要性が強調された。その舞台として利用された」と批判。

サーロー節子さんも「死者に対しての侮辱だ」「核兵器禁止条約についても声明はひとつとも触れなかった。サミットは大きな失敗でした」とその失望と怒りを表していました。

1 月 23 日に始まった通常国会は去年の安保 3 文書を徹底的に議論すべき場所であり時間であったはず。安保 3 文書を具体化する「予算案」も「財源確保法」も「軍需産業(武器輸出解禁)支援法」も、更に原発回帰のエネルギー政策の大転換の法案も、戦争遂行するために必要な国民監視・統制法案が軒並み出されていたのに……

日本の今後の大転換国会だとの認識が岸田政権以外の国会議員が持っていたのかどうか?疑問になってしまうほどの静かな国会。静かな国会周辺。

でも声を上げましょう!「軍事拡大国家はいやだ」「監視国家はいやだ」「原発エネルギーはいやだ」「外国人の命を命とも思わぬ入管体制はいやだ」「格差と貧困、差別の社会はいやだ」

個人一人ひとりの尊厳を大切に社会を創りましょう!

\*「民主主義と自治そして平和主義」藤代政夫 445-9144(2023 年 7 月)